年　　月　　日

保護者の皆様へ

いずみ幼稚園
園長　守山　俊尚

令和2年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和2年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和2年4月～令和3年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	71,040	119,240	119,240	119,070	119,240	118,770	118,620	118,840	118,770	118,770	118,150	123,720
		3歳児	71,040	70,850	70,850	70,680	70,850	70,380	70,230	70,450	70,380	70,380	69,960	75,530
		4歳以上児	55,020	54,830	54,830	54,660	54,830	54,360	54,210	54,430	54,360	54,360	54,020	59,590
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	193,380	193,310	193,290	193,290	193,260	193,260	193,230	193,170	193,170	193,170	190,550	194,890
	短時間		188,520	188,450	188,430	188,430	188,400	188,400	188,370	188,310	188,310	188,310	185,740	190,080
	標準時間	1・2歳児	114,330	114,260	114,240	114,240	114,210	114,210	114,180	114,120	114,120	114,120	112,610	116,950
	短時間		109,470	109,400	109,380	109,380	109,350	109,350	109,320	109,260	109,260	109,260	107,800	112,140
	標準時間	3歳児	66,040	65,970	65,950	65,950	65,920	65,920	65,890	65,830	65,830	65,830	65,050	69,390
	短時間		61,020	60,950	60,930	60,930	60,900	60,900	60,870	60,810	60,810	60,810	60,240	64,580
	標準時間	4歳以上児	50,500	50,430	50,410	50,410	50,380	50,380	50,350	50,290	50,290	50,290	49,690	54,030
	短時間		45,480	45,410	45,390	45,390	45,360	45,360	45,330	45,270	45,270	45,270	44,880	49,220

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,600	3,820	4,500	4,500	1,350	4,270	4,500	4,050	4,270	3,370	3,820	3,820
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500